

令和3年第7回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和3年7月27日(火)
午後3時48分から午後4時7分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹

欠席者 委 員 宮 崎 英 子
委 員 後 藤 邦 江

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	金 子 等	次長兼教育総務課長	内 藤 光 重
社会教育課長	奥 富 悟	中央公民館長	新 井 洋 幸
学校教育部長	伊 藤 秀 一	次長兼教育指導課長	田 中 義 久
学務課長	中 山 昭 夫	書 記	齋 藤 登

会議の公開・非公開 公 開

傍聴者数 0名

報告事項

- ・富士見公民館の臨時休館について

報告者(中央公民館長)

(要旨)

令和3年9月20日(月)から9月27日(月)までの8日間、トイレ改修工
事を実施するため、富士見公民館を臨時休館とする旨の報告がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者(中央公民館長)

(要旨)

令和3年第1回狭山市立公民館運営審議会の開催結果について、その概要の
報告がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者(社会教育課長)
(教育指導課長)

(要旨)

社会教育課関係 3 件、教育指導課関係 3 件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

議 案

議案第 33 号 狭山市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則

通学区域の指定について、新たに付番された中央 3 丁目 3 番 36 号を「富士見小学校」の通学区域に追加し、入間川 2 丁目 7 番 2 号を「中央中学校」から「入間川中学校」の通学区域に修正することについて、所要の改正を行うため、提案がなされたものである。

議案第 33 号については、原案可決した。

以 上